

平成21年度

教育委員会自己点検・評価
報告書



塩尻市教育委員会

目 次

塩尻市教育委員会における自己点検・評価の概要・・・・・・・・・・ 1

平成21年度 事業部目標

こども教育部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

生涯学習部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

塩尻市教育委員会の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（総括表）・・・・・・・・ 10

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）・・・・・・・・ 11

教育委員会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

人権意識をたかめ、人権をまもります・・・・・・・・ 12

男女共同参画社会をつくります・・・・・・・・ 13

成長段階に応じた支援をおこないます・・・・・・・・ 14

すべての児童・生徒へ学習機会を提供します・・・・・・・・ 15

特色ある学校教育をおこないます・・・・・・・・ 16

| | |
|-------------------------|----|
| 生涯学習を支援します | 17 |
| スポーツに親しめる環境をつくれます | 19 |
| 市民の芸術文化活動を支援します | 20 |
| 地域の歴史・文化をまもります | 21 |
| 子育ての不安と負担を減らします | 22 |
| 子育てと仕事の両立を支援します | 23 |
| 家庭環境に応じた支援をおこないます | 24 |
| 被害の少ないまちをつくれます | 25 |
| 安全な生活を確保します | 26 |
| 多様な主体による個性ある地域づくりを支援します | 27 |
| 市民公益活動を促進します | 28 |

1 塩尻市教育委員会における自己点検・評価の概要

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

これにより、塩尻市教育委員会においては平成21年度（平成20年度事業）から制度の導入を行い、自己点検・評価を行っています。

(2) 制度導入の目的

ア 効果的な教育行政の推進

その権限に属する主要な施策や事務事業の取り組み状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

イ 継続的な改善の仕組みの定着

自己点検・評価を有効に活用し、**Plan：計画 →Do：実施 →Check：評価 →Action：見直し**のマネジメントリサイクルの確立を通じて、計画策定、予算編成、事務改善等に反映させていきます。

ウ 市民により近い存在としての教育委員会

自己点検・評価を広く公表することにより、教育委員会としての説明責任を果たし、市民に身近な、信頼される教育委員会を目指します。

(3) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の運営

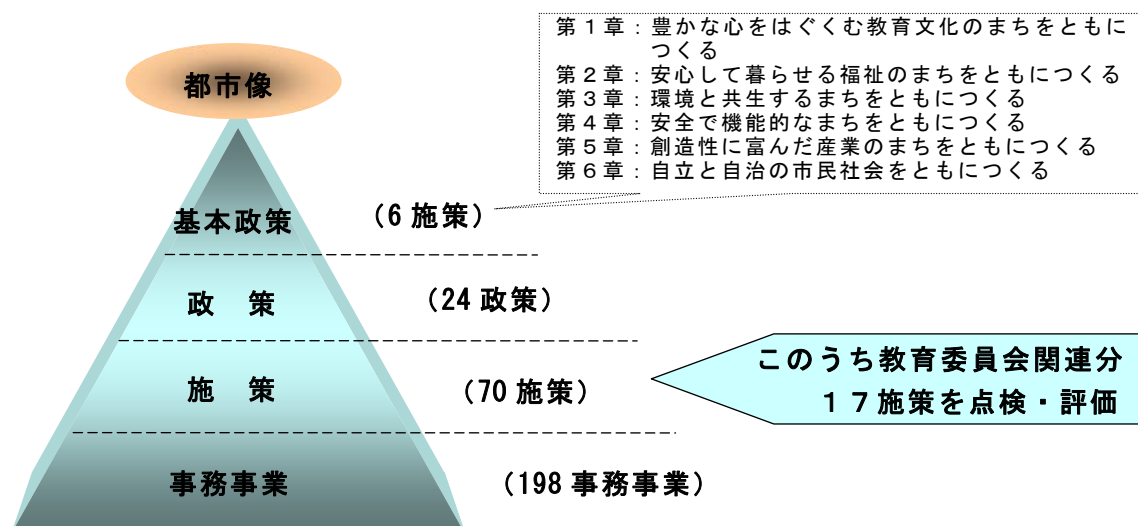
平成21年度における教育委員会会議等の運営及び活動並びに市民への情報発信の取り組み等について点検・評価を行いました。

イ 塩尻市総合計画前期基本計画に掲げた施策

前期基本計画に掲げた70施策のうち、教育委員会（こども事業部、生涯学習部、市民交流センター）が所管し、平成21年度事業部目標に位置づけた17施策に係る事業内容等について点検・評価を行いました。

なお、市民交流センターについては、平成21年10月に設置され、年度当初の事業部目標は設定されていないため、生涯学習部及び協働企画部の目標のうち該当する施策について点検・評価を行っています。

【前期基本計画の施策体系】



(4) 点検・評価の方法

事業内容の評価は、平成21年度事業部目標評価結果を基本に、施策を所管する担当課が、目標指標の達成度、事務事業の進捗状況や事業実施の成果等を総合的に判断して行った自己評価を基に、教育委員会が総合的な評価を行いました。

(5) まとめ

平成21年度の教育委員会の運営並びに平成21年度事業部目標に位置づけた施策は、概ね順調に推進が図られていると評価できます。

平成21年度は、塩尻市総合計画前期基本計画の最終年にあたり、前期基本計画期間で取り組んだ施策の成果と課題を検証し、平成22年度からの後期基本計画に掲げた施策を効果的・効率的に推進できるよう、継続的な改善の仕組みの定着を図りながら、進捗管理に努めて参ります。

また、評価の客観性を確保するため、今後は、学識経験者等による外部評価の導入も検討し、よりわかりやすい情報提供に努めるなど、市民への説明責任を果たして参ります。

平成21年度 事業部目標

| | |
|----|--------|
| 部名 | こども教育部 |
|----|--------|

I 使命(ミッション)

| | |
|---|--|
| 1 | 子どもの「生きる力」の育成や生涯にわたる学習の基礎を培うため、学校の定めた目標の実現に向け、特色ある教育を推進するため、小中学校への支援を継続するとともに、学習環境の整備を推進します。 |
| 2 | 子ども一人ひとりの成長段階に応じた支援や幼・保・小・中へつなぐ一貫した連携教育を推進します。 |
| 3 | 家庭、地域、保育園、幼稚園及び学校等関係機関それぞれが連携し、子どもの健全育成に努めます。 |
| 4 | 教育委員会の活動の自己点検・評価等を活用し、情報開示を進め、市民に開かれた教育委員会(こども教育部)を目指します。 |
| | |
| | |
| | |

II 行政資源(平成21年4月1日現在)

| | | | | | | | |
|------|----------|----|-----|--------|--------|------|---|
| 正規職員 | 塩尻市全職員数 | 職員 | 549 | 名 | | | |
| | こども教育部 | 職員 | 179 | 名 | | | |
| | 他団体からの派遣 | 職員 | 2 | 名 | | | |
| | | | | 計 | 181 | 名 | |
| | | | | こども教育部 | 正規職員比率 | 32.6 | % |

| | | | | |
|------|-----------------|---|-----------|----|
| 予算規模 | 一般会計 | : | 3,559,916 | 千円 |
| | 塩尻市奨学資金貸与事業特別会計 | : | 17,316 | 千円 |
| | | : | | 千円 |
| | | : | | 千円 |
| | | : | | 千円 |
| | 総予算 | 計 | 3,577,232 | 千円 |

平成21年度 事業部目標

部名 生涯学習部

I 使命(ミッション)

| | |
|---|---|
| 1 | 市民一人ひとりが主体的に、いつでも、どこでも学び、活動することができるきっかけづくりをします。 |
| 2 | 市民一人ひとりの個性と能力を尊重し、お互いの人権を認め合う思いやりにあふれた社会の実現を目差します。 |
| 3 | 健康で明るい生活をおくることができるよう、スポーツに親しめる環境をつくりま す。 |
| 4 | 生涯にわたり豊かでかおり高い文化をまもり、育てます。 |
| 5 | 市内の優れた歴史・文化遺産の保護、保存、活用を図り、ふるさとに誇りと愛着 を持てるようにします。 |
| | |
| | |

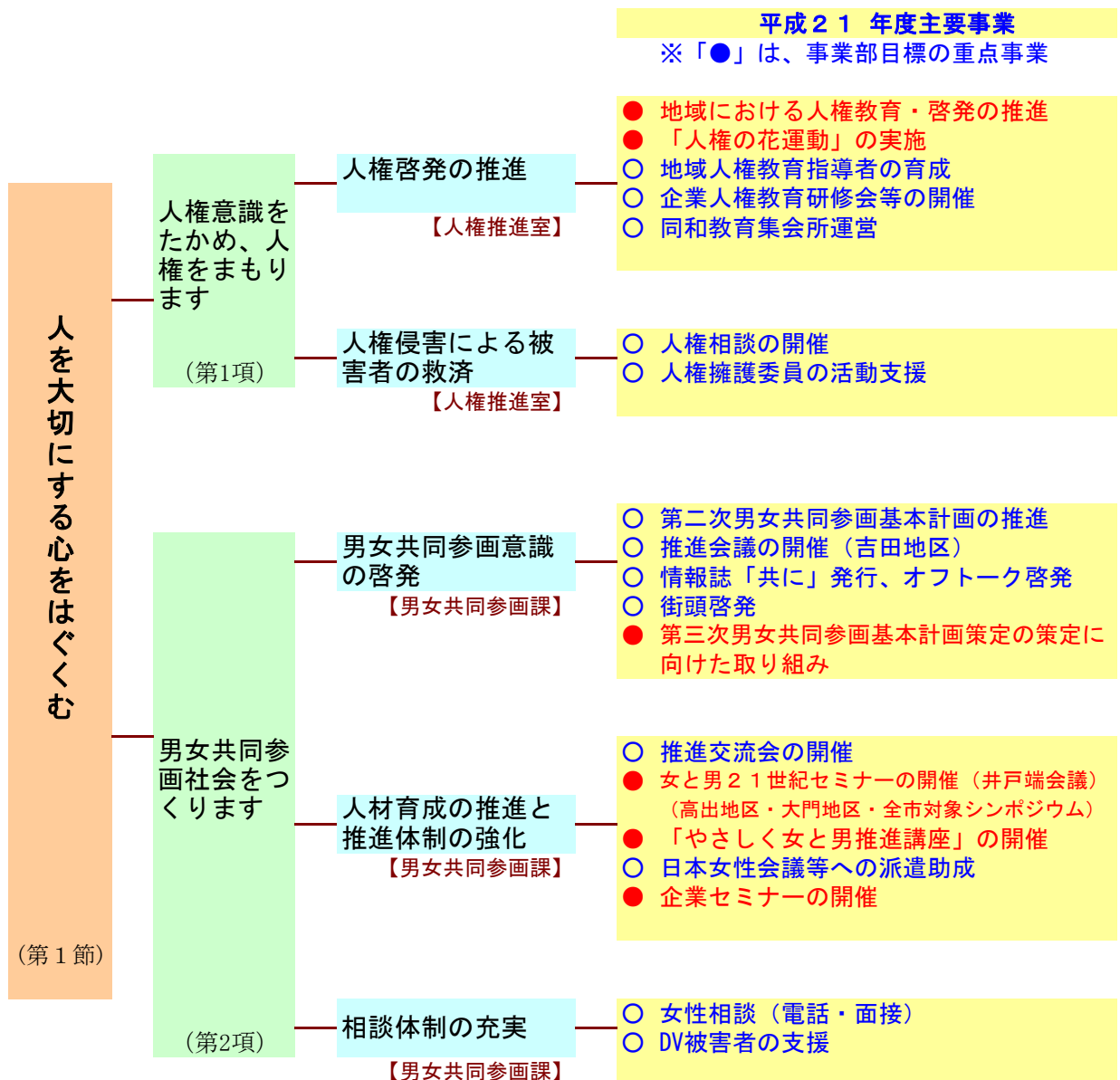
II 行政資源(平成21年4月1日現在)

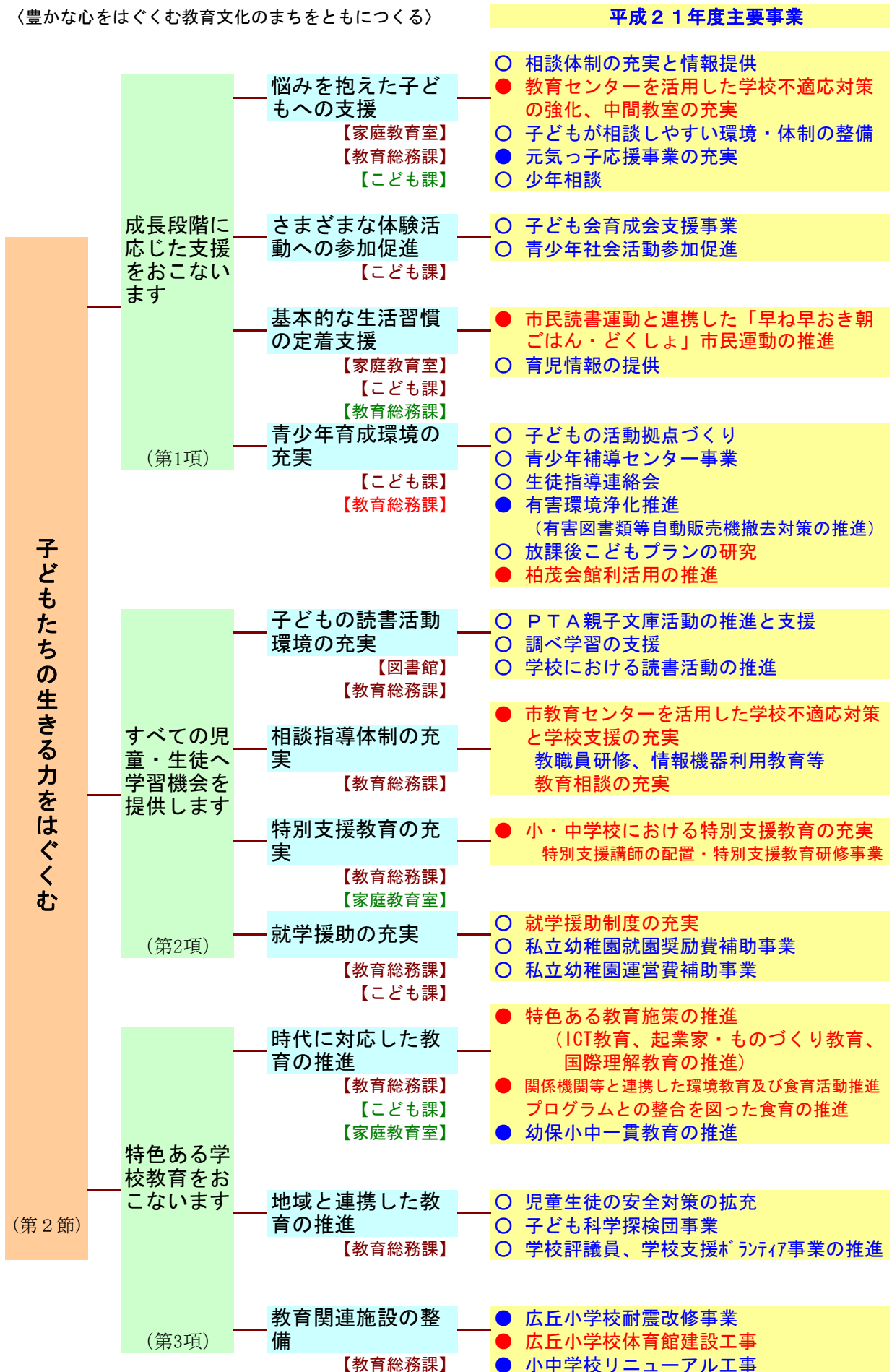
| | | | | |
|------------------|----------|--------------|-------|--------|
| 正 規 職 員 | 塩尻市全職員数 | 職員 | 549 名 | |
| | 生涯学習部 | 職員 | 28 名 | |
| | 他団体からの派遣 | 職員 | 0 名 | 計 28 名 |
| | | 生涯学習部 正規職員比率 | | 5.1 % |

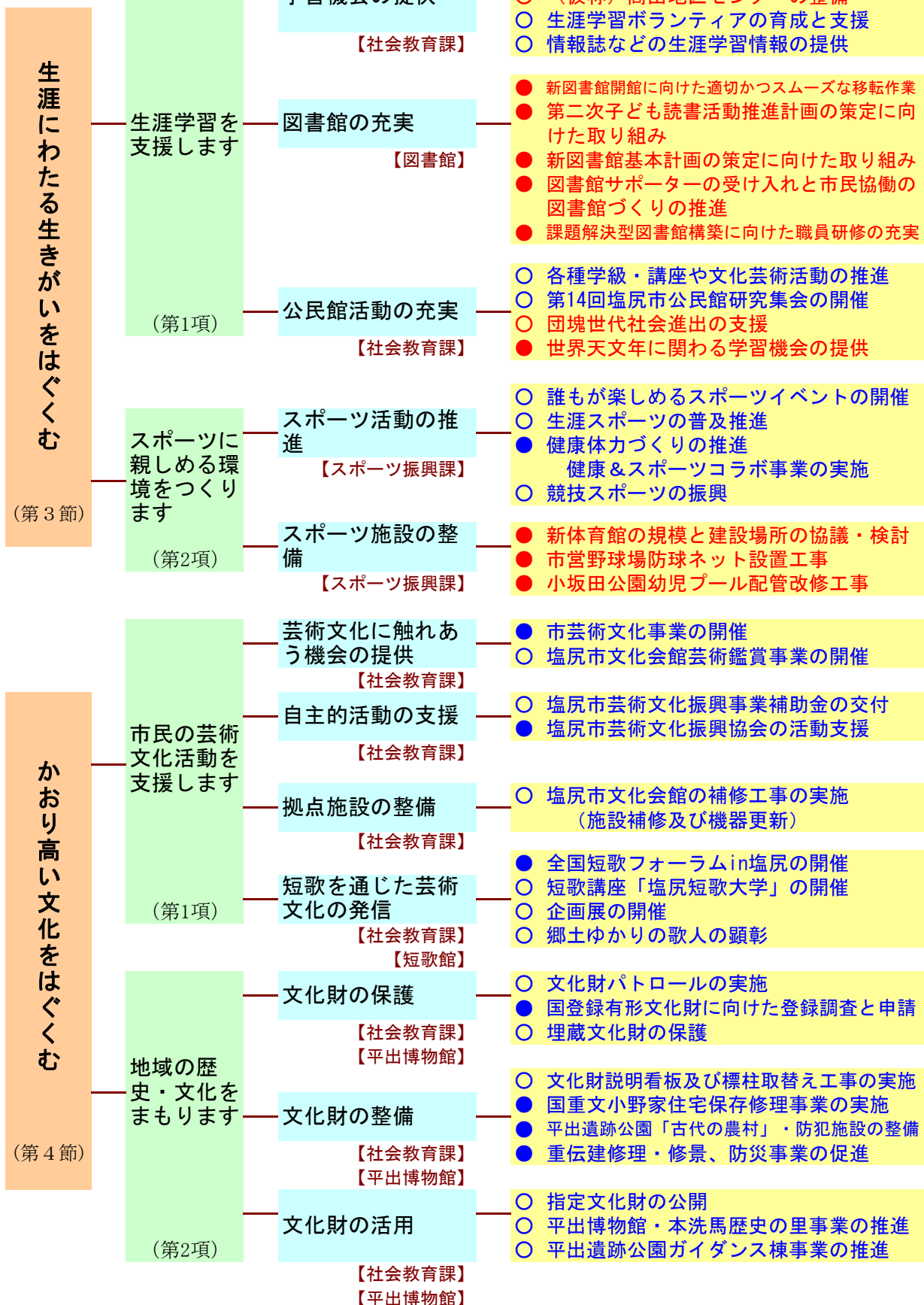
| | | | | |
|------------------|-----------------|-------|-----------|-----------|
| 予 算 規 模 | 一般会計 | : | 1,181,367 | 千円 |
| | 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | : | 1,614 | 千円 |
| | | : | | 千円 |
| | | : | | 千円 |
| | | : | | 千円 |
| | | 総予算 計 | : | 1,182,981 |

塩尻市教育委員会の施策体系 【平成21年度】

◇◇ 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる 《総合計画第1章》

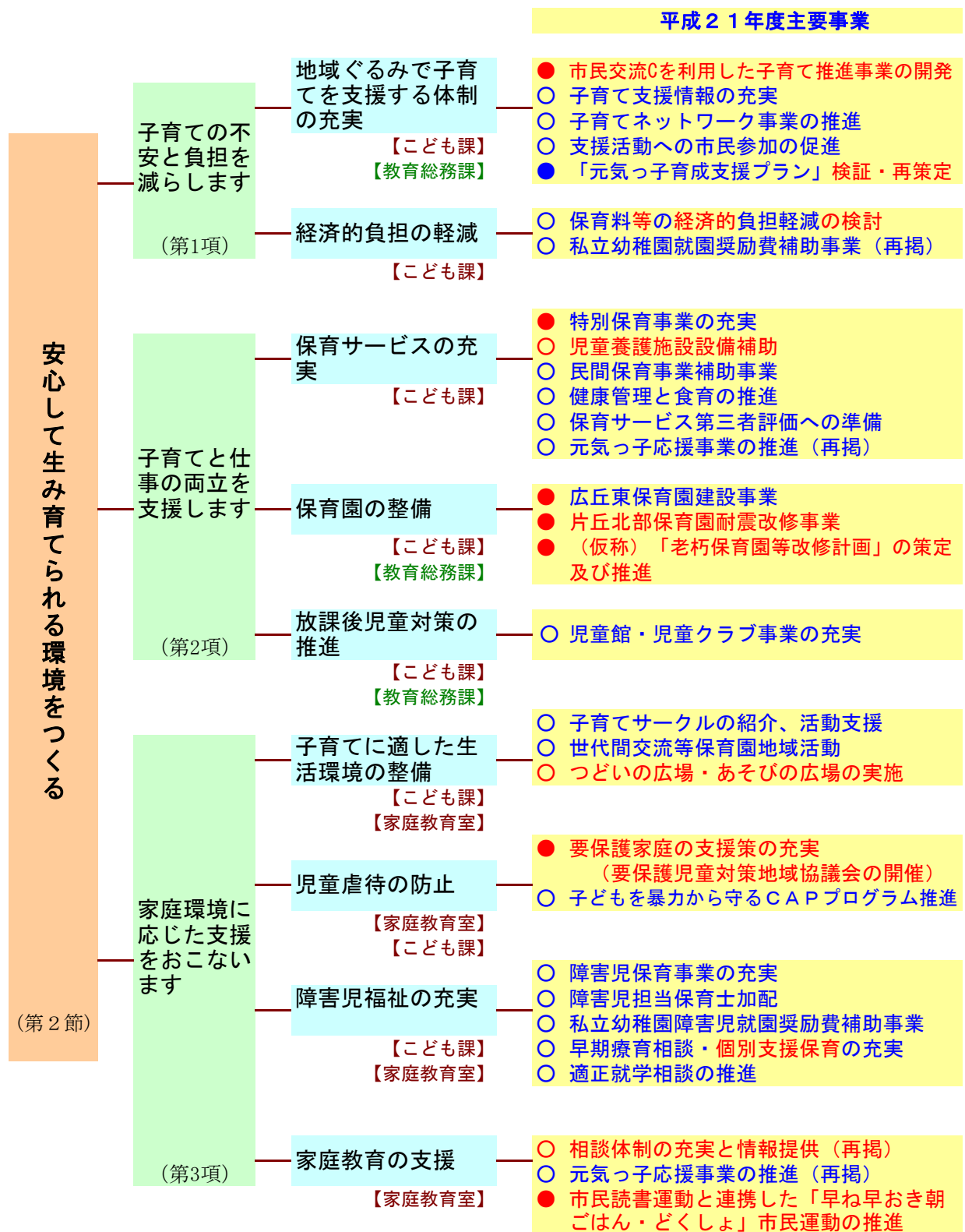






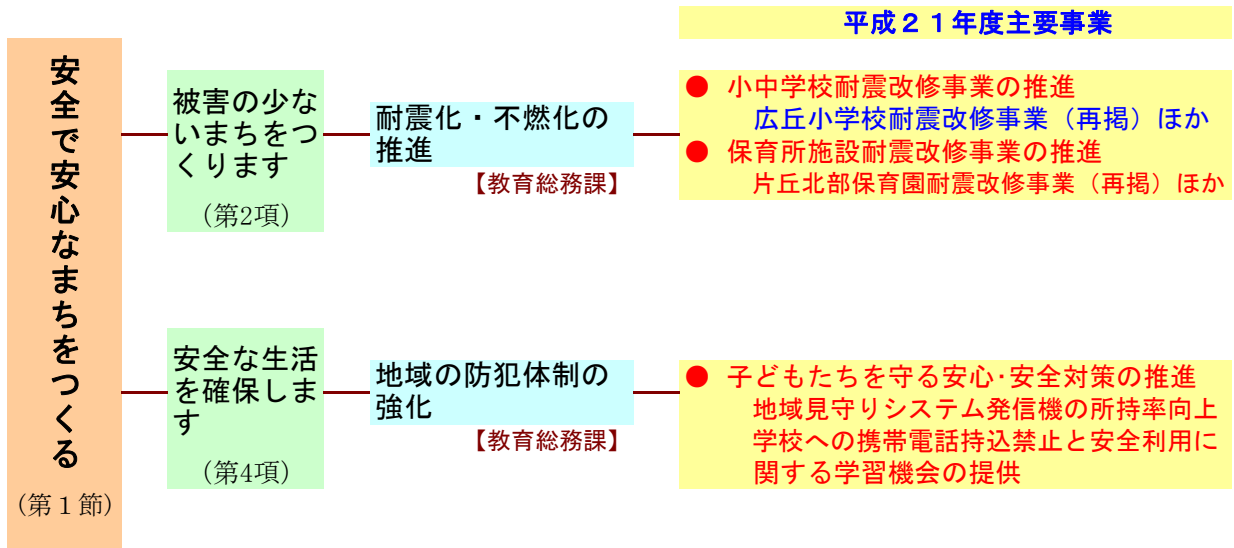
◇◇ 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる

《総合計画第2章》



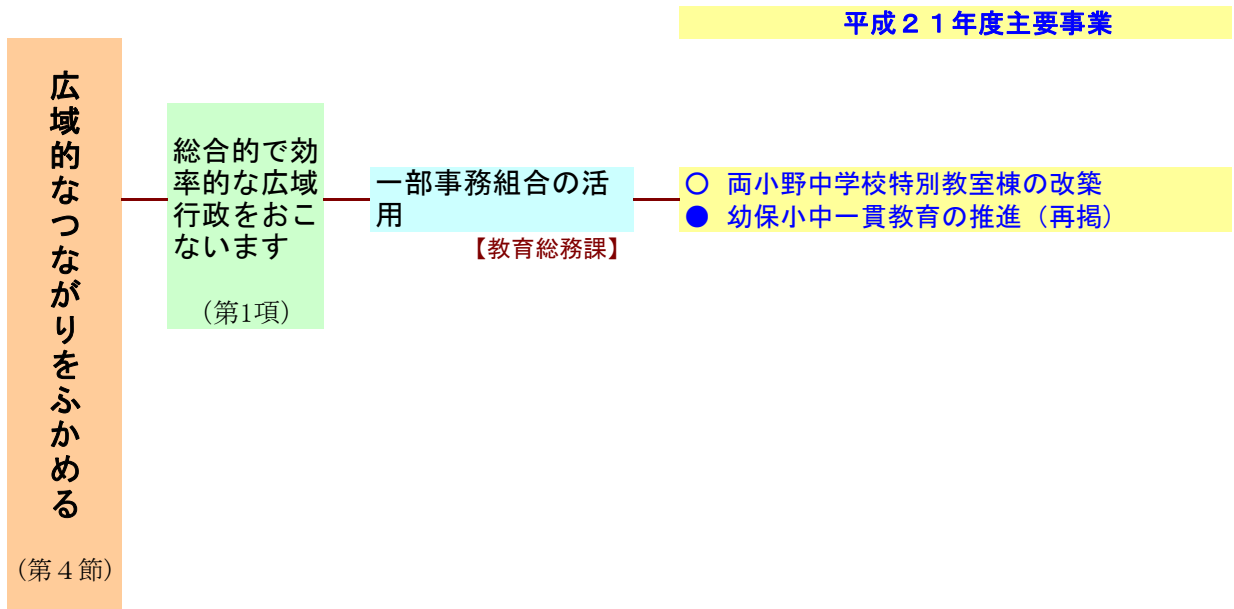
◇◇ 安全で機能的なまちをともにつくる

《総合計画第4章》



◇◇ 自立と自治の市民社会をともにつくる

《総合計画第6章》



平成21年度 教育委員会自己点検・評価（総括表）

| 施策 | 事業部目標に掲げた21年度の主な事業内容 | 評価 | 担当課 | ページ |
|------------------|---|----|------------------------|-----|
| 教育委員会の運営 | ①教育委員会会議の開催 ②教育課題の把握 ③開かれた教育委員会 | ○ | 教育総務課 | 11 |
| 人権意識をたかめ、人権をまもりま | ①地域における人権教育・啓発の推進 ②「人権の花運動」の実施(吉田小学校・片丘小学校) | ○ | 人権推進室 | 12 |
| 男女共同参画社会をつくりま | ①啓発イベントの開催 ②地区別井戸端会議の開催 ③人材育成を目的とした「やさしく女と男推進講座」の開催 ④第三次男女共同参画基本計画の策定に向けた取り組み | ◎ | 男女共同参画課 | 13 |
| 成長段階に応じた支援をおこない | ①元気っ子応援事業の充実(個別支援保育の拡大と成長の記録の活用) ②有害図書類等自動販売機撤去対策を推進し、環境浄化を図ります。 ③柏茂会館の利活用を推進します。 | ◎ | 教育総務課 こども課 家庭教育室 | 14 |
| すべての児童・生徒へ学習機会を | ①小学校における特別支援教育の充実 ②教育センターを活用した学校支援の推進 | ◎ | 教育総務課 | 15 |
| 特色ある学校教育をおこない | ①特色ある教育施策の推進(ICT教育、起業家・ものづくり教育、国際理解教育の推進) ②関係機関等と連携した環境教育及び食育活動推進プログラムとの整合を図った食育の推進 ③幼保小中一貫教育の推進(市内:小中連携事業の推進、両小野中:小中一貫教育の推進) | ◎ | 教育総務課 | 16 |
| 生涯学習を支援します | ①生涯学習推進プランⅡの推進 ②世界天文年に関わる学習機会の提供 | ◎ | 社会教育課 | 17 |
| 生涯学習を支援します | ③新図書館開館に向けた適切かつスムーズな移転作業 ④塩尻市第二次子ども読書活動推進計画の策定に向けた取り組み ⑤新塩尻市図書館基本計画の策定に向けた取り組み ⑥図書館サポーターの受入れと市民協働の図書館づくりの推進 ⑦課題解決型図書館の構築に向けた職員研修の充実 | ◎ | 図書館 | 18 |
| スポーツに親しめる環境をつくり | ①健康&スポーツコラボ事業(市民健康体力づくり教室)の実施 ②新体育館の規模と建設場所の協議、検討 ③市営野球場防球ネット設置工事 ④小坂田公園幼児プール配管改修工事 | ○ | スポーツ振興課 | 19 |
| 市民の芸術文化活動を支援 | ①塩尻市芸術文化振興協会と連携した芸術文化事業の推進 ②市制施行50周年記念芸術文化事業の実施 ③文化会館の管理運営の見直しによる利用者サービス向上の検討実施 ④第23回全国短歌フォーラムin塩尻(一般の部、学生の部)の開催 | ◎ | 社会教育課 | 20 |
| 地域の歴史・文化をまもり | ①重要文化財小野家住宅の保存修理の実施 ②国指定天然記念物及び登録有形文化財の調査と申請 ③平出遺跡「古代の農村」平安時代地区及び防犯施設の整備 ④榎川文化施設各館の展示物及び展示方法の充実 ⑤博物館施設の事業内容の工夫やPRの強化による施設利用の促進 | ◎ | 社会教育課 | 21 |
| 子育ての不安と負担を減ら | ①市民交流Cを活用した子育て支援事業の開発 ②「元気っ子育成支援プラン」(次世代育成支援対策塩尻市行動計画)検証・再策定 | ◎ | こども課 | 22 |
| 子育てと仕事の両立を支援 | ①(仮称)「老朽保育園等改修計画」の策定及び推進 | ◎ | こども課 | 23 |
| 家庭環境に応じた支援をおこ | ①要保護家庭の支援策の充実 ②市民読書運動と連携した「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の推進 | ◎ | 家庭教育室 | 24 |
| 被害の少ないまちをつくり | ①小中学校耐震改修事業の推進 ②広丘小学校体育館実施設計 ③保育所施設耐震改修事業の推進 | ◎ | 教育総務課 | 25 |
| 安全な生活を確保 | ①子どもたちを守る安心・安全施策の推進 | ○ | 教育総務課 | 26 |
| 多様な主体による個性ある地 | ①えんばーくの詳細な運営管理計画の作成 ②えんばーくにおける協働の仕組みづくり | ◎ | 総務課 市民活動支援課 | 27 |
| 市民公益活動を促進 | ①協働の街づくり基金の有効活用、提案公募事業等による協働事業の促進 | ◎ | 市民活動支援課 | 28 |

※評価：◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △取り組み方が遅い ▲未実施

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|-----|---|--------------|-----------------|
| | 教育委員会の運営 | 施策統括 担当部課 | こども教育部 教育総務課 |
| 現 状 | 教育行政をめぐる諸課題は、時代の変化の中で多様化、深刻化しており、課題への対応をする上で教育委員会の果たすべき役割は、その重要性を高めている。 | | |

2 施策の展開

(1) 主な事業内容

| 主な事業 | 内 容 |
|------------|------------------------|
| 教育委員会会議の開催 | ●教育委員会の会議(定例会・臨時会)を開催 |
| 教育課題の把握と提言 | ●学校教育および社会教育の現場訪問および研修 |
| 開かれた教育委員会 | ●教育行政に関する情報の市民への公表 |

(2) 21年度の主な事業内容

- ①教育委員会の定例会を毎月開催、臨時会および協議会を必要に応じ開催し、教育行政の諸施策についての基本方針、学校教育・社会教育の重要施策に関し審議し決定した。
- ②審議に当たっては、学校教育および社会教育の現場訪問を十分に行い、諸課題の内容の把握に努めるとともに、研修会などの機会を捉えて先進事例等の情報や知識の収集に努めた。
- ③開かれた教育行政運営のため、会議の開催状況や審議内容などにつき、市民への公表に努めた。

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①定例会12回、臨時会1回および協議会13回を開催し、審議した議事案件15件、報告案件60件、その他案件20件などであった。
- ②学校教育では、各小中学校への学校訪問、こんにちは教育委員会2校のほか、運動会、文化祭などの学校行事などに参加した。社会教育では、短歌フォーラム、市民芸術祭などの芸術文化事業や平出遺跡祭りなどの文化財を活用した事業、人権・男女共同参画の啓発イベント、スポーツイベントなどに参加し、生涯学習活動の成果と課題の把握に努めた。
- ③教育委員会会議等の傍聴者は少なかったが、ホームページ掲載による会議録の公表を行った。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| | 順調に進んでいる |
| ○ | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

(評価の理由)

教育委員会定例会・臨時会および協議会の開催により教育行政の基本方針や重要施策につき審議・決定を行い、円滑な運営を図ることができた。

(3) 教育委員の意見

- ・「開かれた教育行政」に向け教育委員会会議の運営改善を図るほか、委員の活動状況等について、市民へのわかりやすい情報発信に努めていく。
- ・「こんにちは教育委員会」「学校訪問」など現場訪問を継続して実施し、課題を把握するとともに改善策等について一層の議論を深めていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|------|-------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 | 生涯学習部 |
| 政策 | 第1節 人を大切にする心をはぐくむ | 担当部課 | 人権推進室 |
| 施策 | 第1項 人権意識をたかめ、人権をまもりまます | | |
| 現状 | 日常生活の中に、性別、障害、社会的身分などを理由とした人権侵害、さらにDV、児童虐待、高齢者虐待のほか、インターネットを通じた新たな人権侵害など、依然として多くの人権問題が存在している。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|---------------|--|
| 人権啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権啓発 ●学習活動推進リーダーの養成 ●人権意識の把握 |
| 人権侵害による被害者の救済 | <ul style="list-style-type: none"> ●相談事業の推進 ●人権擁護委員の活動支援 |

(2) 21年度の主な事業内容

一人ひとりが人権尊重の意義や重要性を正しく理解し、暮らしの中で「人を大切にする心」を育てる学習を進め、実践力を身につける取り組みをした。

①地域における人権教育・啓発の推進
②「人権の花運動」の実施（吉田小学校・片丘小学校）

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

①公民館等事業との連携により延べ73地区、分館を対象に人権学習を実施し、1,712人の参加があった。
②生命の尊さを実感し豊かな心を育み、やさしさと思いやりの心を体験するため、吉田、片丘両小学校で花種を小学校児童が育てる「人権の花運動」を実施した。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| | 順調に進んでいる |
| ○ | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・啓発活動や指導者の育成に努めてきており、理解は、以前より深まってきているが、インターネット等を利用した新たな問題が生じてきており、今後も更に積極的に進めていく必要がある。今年度から始まった裁判員制度について、裁判所と連携し講演やビデオ等の上映など関心のある題材を取り上げ多数の参加者があったものの、目標の1,900人には若干達しなかった。

(3) 教育委員の意見

・人権啓発活動については、公民館事業との連携などで徐々に浸透が図られている。
・地域における人権啓発・学習について、時代に対応した内容での啓発活動を工夫し、市民に向けての効果を高めしていく必要がある。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|------|---------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 | 生涯学習部 |
| 政策 | 第1節 人を大切にする心をはぐくむ | 担当部課 | 男女共同参画課 |
| 施策 | 第2項 男女共同参画社会をつくりま | | |
| 現状 | 塩尻市男女共同参画基本計画に基づき、男女がともに人権を尊重し性差別のない真の男女平等社会の形成を目指して啓発に取り組んできたが、依然として社会の中に男女共同参画への意識改革が進んでいない現状がある。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|---------------------|---|
| 男女共同参画意識の啓発 | ●男女共同参画基本計画の見直し・推進 ●イベント、講座、情報誌の充実 ●地域活動などへの男女共同参画の促進 |
| 人材育成の推進と推進体制の強化 | ●リーダー育成 ●市民団体の活動支援 ●交流会の開催 |
| 男女雇用機会均等法による格差解消の推進 | ●女性の再就職支援 ●男女雇用機会均等化にむけた懇談会やPRの実施 |
| 相談体制の充実 | ●女性相談、女性カウンセリングの実施 ●女性に対するあらゆる暴力の根絶支援 |

(2) 21年度の主な事業内容

第二次男女共同参画基本計画に基づく目標達成のため、男女共同参画意識の啓発と人材育成を推進に努めた。

- ①啓発イベントの開催
- ②地区別井戸端会議の開催
- ③人材育成を目的とした「やさしく女と男推進講座」の開催
- ④第三次男女共同参画基本計画の策定に向けた取り組み

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①②③通常のイベントやセミナー・会議は前年並みであったが、人材育成を目的とした「やさしく女と男推進講座」や人権推進室と共催した啓発講座については、多くの市民の参加があった。
- ④第三次基本計画の策定に向け、アンケート案や素案の策定を行った。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

- ・21年度は、通常の事業以外にできるかぎり地域へ出向き、啓蒙・推進を図ったため、多くの市民に浸透が図られた。（600人→1,043人）
- ・審議会等への女性の登用状況は、目標40%に対して、32.3%と達成されていないが、地域の役員（区会計等）への登用状況は、目標20%に対して、18.3%と近づいてきている。

(3) 教育委員の意見

- ・男女共同参画は、地域の団体、企業等と連携して取り組む必要がある。
- ・啓発活動は、人材育成を推進しながら取り組むことが大切であり、相談窓口の一元化や周知に努めるなど、相談体制の充実も不可欠である。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|------|------------------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 | こども教育部 |
| 政策 | 第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ | 担当部課 | 教育総務課・こども課・家庭教育室 |
| 施策 | 第1項 成長段階に応じた支援をおこないます | | |
| 現状 | 子どもを取り巻く環境変化のなかで、いじめや不登校、家庭や地域の教育力の低下、公共的な意識の希薄化など、成長段階に応じた支援が求められている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 悩みを抱えた子どもへの支援 | ●子どもが相談しやすい環境・体制の充実 ●不登校・いじめへの対応の強化 |
| さまざまな体験活動への参加促進 | ●子ども会の育成援助、青少年の社会活動への参加促進 ●青少年の友好都市との交流事業推進 ●青少年自然体験、ふれあい体験活動の支援 |
| 基本的な生活習慣の定着支援 | ●基本的な生活習慣をはぐくむ家庭づくりへの支援 ●思春期保健対策の充実 |
| 青少年育成環境の充実 | ●「子どもの居場所づくり」事業の推進 ●健全な環境づくりの推進 ●子どもを取り巻く有害環境防止対策の推進 |

(2) 21年度の主な事業内容

子どもの健やかな成長発達を応援するために、家庭、地域、学校等関係機関が連携した事業充実に努めた。
 ①元気っ子応援事業の充実（個別支援保育の拡大と成長の記録の活用）
 ②有害図書類等自動販売機撤去対策を推進し、環境浄化を図ります。
 ③柏茂会館の利活用を推進します。

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

教育機関等の連携による個別指導・支援の拡充により、基本的な生活習慣の定着支援が図られた。
 ①幼・保→小の具体的な連携により、個々の児童に応じた支援体制が整いつつある。小中、中高の連携が課題であるが、児童の発達状況がより正確に把握できるようになった。（実施園の拡大、小学校での「成長の記録」の活用に加え、小学校フォローアップ訪問時のチェックシートを作成）
 ②現状把握に努め、販売業者に撤去要請を重ねている。（規制対象自販機ゼロ台を維持した。）
 ③関係団体ほかへの利用をPRし利用拡大を図った。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・元気っ子応援事業開始時の子どもが小学校入学を機に開始したフォローアップが2年目を迎え支援の継続が進んでいる。
 ・課題遊びの工夫、保育士の見取り力の向上が図られた。（個別保育実施園 H20:2園→H21:10園）
 ・販売機を廃棄（廃業）する業者が確認された。（規制商品自動販売機 53台→0台→H21:0台）
 ・柏茂会館利用延べ人数 569人→488人→H21:707人

(3) 教育委員の意見

・元気っ子応援事業開始前に学齢期を迎えた子どもと保護者についても相談支援体制を充実していく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|--------------|-----------------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | こども教育部 教育総務課 |
| 政策 | 第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ | | |
| 施策 | 第2項 すべての児童・生徒へ学習機会を提供します | | |
| 現状 | 子どもたちを取り巻く環境の変化の中で、いじめ、不登校、地域や家庭の教育力の低下など、教育の現状は深刻な状況が続いている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|---------------|---|
| 子どもの読書活動環境の充実 | ●読書の大切さをアピールするイベントの開催 ●家庭、地域、学校での読書活動の推進 |
| 相談指導体制の充実 | ●市教育センターにおける教育相談と学校指導 |
| 特別支援教育の充実 | ●自律支援、身障介護の加配教員の配置 ●学校不適応児童・生徒に対する中間教室（高ボッチ教室）の運営 ●外国人への日本語学級開設 ●心身障害児に係る指導や相談の実施 |
| 就学援助の充実 | ●私立幼稚園の運営と就園に対する支援 ●私立高等学校の施設・運営に対する支援 ●就学援助制度の活用 ●高校生、大学生等に対する奨学金貸与 |

(2) 21年度の主な事業内容

すべての児童・生徒が、自らの可能性を広げるための学習機会が得られるように、それぞれの状況に応じた相談指導体制の充実に努めた。

- ①小学校における特別支援教育の充実
- ②教育センターを活用した学校支援の推進

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①教職員の資質向上と講師増員による特別支援教育の推進を図るとともに、不登校児童・生徒への支援を充実し効果を上げた。
- ②教育センター、中間教室、学校が連携して学校不適応対策に取り組み、不登校児童・生徒への支援を行った結果、不登校が解消し中間教室へ通級するなど、学校生活の改善が図られた児童・生徒がいた。

(2) 21年度における達成度評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（達成度評価の理由）

・特別支援教育の研修会（夏休み中2日）
・特別支援講師の増員（H20：9人→H21：10人）
・個々に応じた相談・支援の継続的な取り組みにより、一定の効果は上がっているが、中学校生徒の学校不適応問題の顕在化など、教育センターを中心とした一層の連携・支援体制の充実が必要である。

(3) 教育委員の意見

- ・特別支援学級に入級している子どもにとどまらず、各校において特別支援講師による支援の必要性が高まっているため、増員等により支援体制の充実に図る必要がある。
- ・教育センター、中間教室を含め、本市の学校不適応対策を広く周知していく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|--------------|-----------------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | こども教育部 教育総務課 |
| 政策 | 第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ | | |
| 施策 | 第3項 特色ある学校教育をおこないます | | |
| 現状 | 子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくために、今日的な課題に対応したきめ細かな教育環境と、「生きる力」の教育が重要となってきた。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|--------------|---|
| 時代に対応した教育の推進 | ●少人数学級・小集団学習・ティームティーチングの推進 ●総合的な学習の充実 ●食育教育の推進 ●幼、保、小、中、高の連携事業の推進 |
| 地域と連携した教育の推進 | ●学校支援ボランティアの活用 ●学校評議員の活用 ●開かれた教育委員会の推進 |
| 教育関連施設の整備 | ●耐震診断の実施と補強工事 ●学校施設の増改修 ●学校給食の衛生管理の徹底 ●檜川の学校統合による空き校舎の有効利用 |

(2) 21年度 の主な事業内容

- 子どもたちの「生きる力」を育むため、時代に対応した特色ある学校教育を進めた。
- ①特色ある教育施策の推進（ICT教育、起業家・ものづくり教育、国際理解教育の推進）
 - ②関係機関等と連携した環境教育及び食育活動推進プログラムとの整合を図った食育の推進
 - ③幼保小中一貫教育の推進（市内：小中連携事業の推進、両小野中：小中一貫教育の推進）

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①学力向上や情報活用能力育成を目指した教材ソフトや機器の活用、広陵中学校におけるものづくり教育の試行など、時代に対応した学校教育の推進に取り組んだ。小学校5・6年における小学校英語活動の前倒し実施、1～4年生の英語を活用したコミュニケーション能力や国際感覚の育成等国際理解教育の推進を図った。
- ②地産地消による給食の拡大を始め、食育活動推進プログラムを実践し、自校給食を通じた食育の推進を図った。
- ③幼年教育研究会、生徒指導連絡会等の活動を通じ、幼保小中間の連携が図られた。両小野小中学校における小中一貫教育の推進が図られた。

(2) 21年度における達成度評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（達成度評価の理由）

・平成21年4月から実施された新学習指導要領に基づき、児童生徒の「生きる力」の育成や、生涯にわたる学習の基礎を培うことを目指して、本市の特性を活かした学校教育の推進が図られた。

(3) 教育委員の意見

- ・学力向上に向けての具体的な対策については、校長会・教育会との連携を強化して取り組むことが有効である。
- ・子どもたちを、市民としての責務や責任を自覚した大人に育てるという意味からも、「生きる力」をはぐくむための教育に重点的に取り組んでいく。
- ・地産地消による給食拡大については、学校間の格差がでないような配慮が必要である。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|--------------|----------------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | 生涯学習部 社会教育課 |
| 政策 | 第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ | | |
| 施策 | 第1項 生涯学習を支援します | | |
| 現状 | 少子高齢化、余暇時間の増大を背景に、生涯学習に対するニーズは多様化し、市民の創造的活動が活発化している。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|----------|--|
| 学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習推進プランの見直し・推進 ●生涯学習の推進体制の整備 ●市民参加型生涯学習の推進 ●生涯学習ボランティアなどの育成・支援 |
| 図書館の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●図書館計画の策定と新しい図書館の整備 ●親しみやすく利用しやすい図書館サービスの充実 |
| 公民館活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域文化事業の活性化支援 ●地域指導者等の育成・支援 ●地域関係団体との連携 ●公民館の新・増改築の補助 |

(2) 21年度の主な事業内容

生涯学習推進プランⅡの推進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習環境の充実に努めた。

①生涯学習推進プランⅡの推進
②世界天文年に関わる学習機会の提供

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

①しおじり学びの道「小さな旅」を2回開催し、71人が参加した。自然体験活動教室を開催し、311人が参加した。小中学生を対象に学習活動情報誌「しおじり21」を発行した。
②世界天文年特別企画として、5講座を延15回開催し、567人が参加した。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・学習ガイド「しおじり学びの道」を活用した見学会の開催や情報誌の発行等により、多くの市民に学習情報を提供することができた。
・子ども達が本来持っている自然への興味と科学への関心を育むことができた。

(3) 教育委員の意見

・講座や教室の開催は、参加者数だけでなく、参加者満足度調査などの手法により実施成果を測ることも必要である。
・世界天文年特別企画は、興味を持った市民にとって有効な取り組みであった。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|--------------|-----------------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | 市民交流センター 図書館 |
| 政策 | 第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ | | |
| 施策 | 第1項 生涯学習を支援します | | |
| 現状 | 少子高齢化、余暇時間の増大を背景に、生涯学習に対するニーズは多様化し、市民の創造的活動が活発化している。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|----------|--|
| 学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習推進プランの見直し・推進 ●生涯学習の推進体制の整備 ●市民参加型生涯学習の推進 ●生涯学習ボランティアなどの育成・支援 |
| 図書館の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●図書館計画の策定と新しい図書館の整備 ●親しみやすく利用しやすい図書館サービスの充実 |
| 公民館活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域文化事業の活性化支援 ●地域指導者等の育成・支援 ●地域関係団体との連携 ●公民館の新・増改築の補助 |

(2) 21年度の主な事業内容

生涯学習推進プランⅡの推進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習環境の充実に努めた。
 ③新図書館開館に向けた適切かつスムーズな移転作業 ④塩尻市第二次子ども読書活動推進計画の策定に向けた取り組み ⑤新塩尻市図書館基本計画の策定に向けた取り組み ⑥図書館サポーターの受入れと市民協働の図書館づくりの推進 ⑦課題解決型図書館の構築に向けた職員研修の充実

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

③ICタグ貼付、書誌入力等、計画的に作業を遂行した。④県内の動向を見ながら、策定の手法を検討した。⑤策定方法や内容の概要を検討した。⑥6月4日から受入れ開始。登録者22名。延べ活動人数453名 ⑦OJT、OFF-JTを通じ不断に実施し、スキルアップに努めた。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・新図書館の開館に向けた準備を、予定通り進めることができた。

(3) 教育委員の意見

・新図書館開館に向けての期待感を高めるうえで、イベントの開催が有効であった。
 ・子どもの読書活動の充実に向けて、学校図書館との連携を図っていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|------|---------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 | 生涯学習部 |
| 政策 | 第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ | 担当部課 | スポーツ振興課 |
| 施策 | 第2項 スポーツに親しめる環境をつくります | | |
| 現状 | 市民一人ひとりが生きがいのある豊かで充実した生活を送ることができるように、教室や講習会の開催、ニュースポーツの普及や指導者の育成、競技大会等の開催とともに、スポーツ施設の整備や改修を行ってきたが、少子高齢化、余暇時間の増大などを背景に多種多様なニーズが増大している。また、施設の老朽化が進んでいる。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|-----------|--|
| スポーツ活動の推進 | ●スポーツイベント、スポーツ教室の開催 ●指導者等の育成・支援 ●塩尻市体育協会等、関係団体への支援と連携 |
| スポーツ施設の整備 | ●中央スポーツ公園の改修 ●市立体育館の改修 ●市営野球場の改修 ●学校体育施設の改修 |

(2) 21年度の主な事業内容

生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るための市民みな1スポーツの推進と、新体育館の方向性について検討します。

- ①健康&スポーツコラボ事業(市民健康体力づくり教室)の実施
- ②新体育館の規模と建設場所の協議、検討
- ③市営野球場防球ネット設置工事
- ④小坂田公園幼児プール配管改修工事

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①誰でも出来るウォーキング(インターバル速歩)を取り入れた市民健康体力づくり教室を開催し、参加者全員の体力の向上や健康増進を確認することができた。
- ②新体育館については、地域開発特別委員会で慎重に論議して頂いたが一定の結論に至らなかったため、平面測量は職員で実施し、中央スポーツ公園周辺の交通量調査のみを実施した。
- ③市営野球場の防球ネットの設置と市民プールの幼児プールの配管改修工事に関しては工事も完了し安全で快適な環境を提供することができた。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| | 順調に進んでいる |
| ○ | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

- ・昨年に引き続きスポーツ&コラボ事業を継続して行った。スポーツの振興と共に、健康についての認識を新たにすることができた。
- ・新体育館の方向性の論点となる実測面積、駐車台数及び交通量を把握することができた。
- ・老朽化している体育施設について、年次的に改修し、スポーツに親しむ環境づくりが図られた。

(3) 教育委員の意見

- ・スポーツと健康をタイアップさせた事業展開は、市民の関心も高く大変よかった。
- ・体育協会や競技団体との連携による事業推進体制の強化を一層図っていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|------|-------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 | 生涯学習部 |
| 政策 | 第4節 かおり高い文化をはぐくむ | 担当部課 | 社会教育課 |
| 施策 | 第1項 市民の芸術文化活動を支援します | | |
| 現状 | 市民の文化芸術活動の高まりとともに市民の自発的、創造的な活動が活発化している。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|----------------|--|
| 芸術文化に触れあう機会の提供 | ●文化会館を拠点とした芸術活動や鑑賞事業の推進 ●(財)塩尻文化振興事業団の事業活動の支援 |
| 自主的活動の支援 | ●市民による芸術文化活動の支援 ●芸術文化団体の育成と活動支援 ●企業による文化活動の充実支援 |
| 拠点施設の整備 | ●文化会館(レザンホール)の改修 |
| 短歌を通じた芸術文化の発信 | ●短歌フォーラムの開催 ●短歌館、歌碑公園などの芸術文化施設の活用 |

(2) 21年度の主な事業内容

市民の芸術活動や文化活動などの自主活動を支援するとともに、短歌を通じた日本語の素晴らしさを全国発信した。
 ①塩尻市芸術文化振興協会と連携した芸術文化事業の推進
 ②市制施行50周年記念芸術文化事業の実施
 ③文化会館の管理運営の見直しによる利用者サービス向上の検討、実施
 ④第23回全国短歌フォーラムin塩尻（一般の部、学生の部）の開催

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

①②市主催芸術文化事業9事業（一部市制50周年冠事業）の外、市制50周年記念事業として、さくらフェスタ2009、明治大学マンドリン倶楽部演奏会in塩尻、NHKのど自慢大会等を塩尻市芸術文化振興協会等に委託実施した。全事業参加者合計約7,000人、全事業来場者合計 約33,000人
 ③質の高い会館運営と、次期指定管理更新準備のため、基本協定書、年度協定書、仕様書等の見直し、政策評価（素案）の策定をはじめ、全国文化施設の現況把握、芸術文化活動者・施設管理従事者へのモニタリング等を実施した。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・市主催芸術文化事業は、開催内容の見直しを行い、各種サービスの充実を図るなど、より一層市民ニーズに即した質の高い事業提供に努め、各事業ごと昨年を上回る来場者を得た。市制 50周年事業は、公民一体となり、限られた予算を有効活用し、最小の経費で最大の効果を上げることができた。
 ・使いやすく、愛され、親しまれる文化会館運営を目指し、管理内容の検討や次期指定管理更新に向けての準備ができた。短歌フォーラムは、ワインブースの設置、投稿方法の検討等内容充実を図った。

(3) 教育委員の意見

・市制50周年記念の各種事業は印象に残る内容が多くよかった。
 ・芸術文化活動の裾野を広げるため、普段外出することが少ない高齢者や福祉施設入居者などの参加を促進していく。
 ・文化会館への指定管理者制度導入については、運用ガイドラインに従い、効果的なモニタリング等を実施する必要がある。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|------|-------|
| 基本政策 | 第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる | 施策統括 | 生涯学習部 |
| 政策 | 第4節 かおり高い文化をはぐくむ | 担当部課 | 社会教育課 |
| 施策 | 第2項 地域の歴史・文化をまもりまします | | |
| 現状 | 現在の塩尻の歴史的・文化的遺産を市民が地域に誇りをもって生活する心のよりどころとなることを求めている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|--------|--|
| 文化財の保護 | ●文化財の調査・指定・保護・保存 ●文化財保護意識の啓発・育成 ●伝統文化の継承・育成 |
| 文化財の整備 | ●史跡平出遺跡公園および周辺整備 ●重要伝統的建造物群保存地区の保存と整備 ●指定文化財の整備 |
| 文化財の活用 | ●史跡平出遺跡公園の活用 ●奈良井宿の活用 ●指定文化財および一般文化財の活用 ●博物館施設の活用 |

(2) 21年度の主な事業内容

豊かな文化遺産を大切に保護・保存をし、将来に継承する心を養いました。
 ①重要文化財小野家住宅の保存修理の実施 ②国指定天然記念物及び登録有形文化財の調査と申請
 ③平出遺跡「古代の農村」平安時代地区及び防犯施設の整備
 ④榑川文化施設各館の展示物及び展示方法の充実
 ⑤博物館施設の事業内容の工夫やPRの強化による施設利用の促進

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①小野家では、4年間にわたる半解体保存修理工事に着手した。
- ②奈良井3件、木曾平沢5件の計8件の重伝建修理・修景の事業を実施した。
- ③天然記念物、有形文化財ともに候補物件確認のために文化庁調査官の現地指導を受けた。
- ④平安時代地区の復元住居3棟の建築、縄文地区の防犯施設ができた。
- ⑤木曾漆器館及び中村邸の施設改修の実施。人間国宝増村紀一郎氏の作品を購入。
- ⑥各博物館で事業内容を工夫し、相互の連携、PRにより利用促進が図られた。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・修理事業の着手だけでなく、追加指定を受けることもでき、総合的な保存活用の方向が確立された。・重伝建の修理修景の事業が、住民の地域づくりの一つの方向性として認識された。・文化財を核として地域コミュニティの活動が活性化した。・平出遺跡の整備では、整備委員会等の意見を基に、計画通り事業推進を図った。・木曾漆器館及び中村邸は、限られた財源の中で最大限の施設改修ができた。増村氏の好意により極めて貴重な作品を購入することができた。・各博物館で事業内容の創意工夫、年間計画の全戸配布、HPの利用。

(3) 教育委員の意見

- ・中山道街道文化を活用した観光メニュー等、観光施策との連携により、相乗効果を高める必要がある。
- ・博物館施設については、観光ボランティアの活用など市民活動を巻き込んだ活性化策により利用促進を図っていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|------|--------|
| 基本政策 | 第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる | 施策統括 | こども教育部 |
| 政策 | 第2節 安心して生み育てられる環境をつくる | 担当部課 | こども課 |
| 施策 | 第1項 子育ての不安と負担を減らします | | |
| 現状 | 少子化社会の急速な進行、都市化や核家族化など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化に伴い、家庭や地域社会における養育機能の低下や、子育てについての負担感や不安感が増加するなかで、新しい子育て支援のあり方が模索されている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|---------------------|---|
| 地域ぐるみで子育てを支援する体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援センターの整備と事業の推進 ● 子育て支援情報の充実 ● 子育てネットワーク事業の推進 ● 支援活動への市民参加の促進 |
| 母子保健と小児医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもと母親の健康の確保 ● 広域連携による小児医療の充実 ● 不妊治療に対する助成 |
| 経済的負担の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保育料の負担軽減 ● 児童手当の給付 |

(2) 21年度の主な事業内容

安心して子育てができる家庭や地域を実現する取り組みを進めた。
 ① 市民交流Cを活用した子育て支援事業の開発
 ② 「元気っ子育て支援プラン」(次世代育成支援対策塩尻市行動計画) 検証・再策定

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

幅広い子育て支援事業を展開した。
 ① えんぱーくらぶをはじめとする協働型支援活動が計画されている。
 （支援センターを市民交流センター所管とした。）
 ② 前期計画の検証を踏まえた後期計画を策定した。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

指標事業をはじめ、計画に沿って推進している。

(3) 教育委員の意見

・さまざまな家庭環境に対応できる悩みの相談窓口の体制ができているので、子育て支援情報を提供するなど、より一層のPRの強化を図っていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|------|--------|
| 基本政策 | 第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる | 施策統括 | こども教育部 |
| 政策 | 第2節 安心して生み育てられる環境をつくる | 担当部課 | こども課 |
| 施策 | 第2項 子育てと仕事の両立を支援します | | |
| 現状 | 子どもを育てながら仕事を継続している者にとって、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備が不十分であり、子育てを支援する環境を計画的に整えていくことが求められている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|------------|--|
| 保育サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●特別保育事業の充実 ●自由保育所への運営補助 ●児童の健康管理と食育の推進 ●保育サービス第三者評価の実施と改善 |
| 保育園の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化保育園の改築 ●小規模保育園の統廃合 |
| 放課後児童対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童館・児童クラブ事業の充実 ●児童館の整備 |

(2) 21年度の主な事業内容

保育事業を充実するとともに、老朽園の改築、小規模保育園の統合と後施設の活用を図り、子育てと仕事の両立ができる環境整備を進めた。

①(仮称)「老朽保育園等改修計画」の策定及び推進（楢川・吉田原・桔梗ヶ原保、片丘く、塩尻東・宗賀児）
 （保育園統合 H19:19園→H20:18園→H21:17園→H22:16園）

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

①ニーズにそった保育事業を実施し、統合計画を完了した。年次的な施設改善、小規模園の統合を実施した。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・医療、福祉関係機関との連携による事業推進（病児・病後児保育、ショートステイ事業）
 ・広丘東保育園（建設中）、片丘地区保育園統合（民営化を含む保育事業の計画策定が必要）

(3) 教育委員の意見

・病時・病後児保育事業、ショートステイ事業は先進的な取り組みとして評価できる。事業のPR等、さらに市民への周知を図っていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|--------------|-----------------|
| 基本政策 | 第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | こども教育部 家庭教育室 |
| 政策 | 第2節 安心して生み育てられる環境をつくる | | |
| 施策 | 第3項 家庭環境に応じた支援をおこないます | | |
| 現状 | 少子化社会の急激な進行、就業形態の変化、核家族化など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化により、子育てについての負担感や不安感が増加するなかで、新しい子育て支援のあり方が模索されている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|----------------|---|
| 子育てに適した生活環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●同じ悩みを持つ人同士の活動支援 ●地域住民によるささえあい・見守り活動の促進 ●子どもの交通事故防止 |
| 児童虐待の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待防止ネットワーク事業の充実 ●児童の保護 |
| 障害児福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害児保育事業の充実 ●相談・助言事業の充実 |
| 家庭教育の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●育児や教育に不安や悩みをかかえた親への支援 ●次代の親の育成 |

(2) 21年度の主な事業内容

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者への学習の機会及び情報提供その他家庭教育を支援するための事業を進めた。

- ①要保護家庭の支援策の充実
- ②市民読書運動と連携した「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の推進

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①要保護児童と保護者を対象とした相談・支援体制は整ってきた。
- ②図書館まつりの際に「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動に関する活動内容・子どもの生活実態調査の現状について掲示しPRした。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

- ・子どもに関する相談窓口の市民認知度が向上（21年度相談延べ件数719件）
- ・市民運動の継続が基本的な生活習慣の定着につながっている。（全国と比較して基本的な生活習慣の高い定着率が認められる。）

(3) 教育委員の意見

・「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の更なる定着に向け、啓発活動だけではなく、さまざまな家庭環境におかれている子どもたちの生活習慣改善のため、相談事業とのタイアップを推進していく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|---|--------------|-----------------|
| 基本政策 | 第4章 安全で機能的なまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | こども教育部 教育総務課 |
| 政策 | 第1節 安全で安心なまちをつくる | | |
| 施策 | 第2項 被害の少ないまちをつくります | | |
| 現状 | 安心して暮らせるより安全な都市の実現のためには、自然災害から市民の生命・財産を守る対策を講ずる必要がある。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|---------------|---|
| 耐震化・不燃化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校体育館など公共施設の耐震対策 ●耐震性貯水槽等の整備促進 ●個人住宅の耐震診断および耐震整備 ●建物の不燃化の推進 |
| 治水対策の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●準用河川および普通河川等の整備促進 ●砂防対策の推進 ●一級河川、砂防河川の整備推進 |
| さまざまな自然災害への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●地震、風水害などへの対応 ●事故災害の防止 |

(2) 21年度の主な事業内容

子どもたちが安心して遊び、学ぶことのできるよう、市公共施設耐震化計画に沿って、学校、保育園施設等の耐震化を進めた。

①小中学校耐震改修事業の推進

（耐震リニューアル工事：広丘小、実施設計：吉田小・丘中、二次診断：両小野中）

②広丘小学校体育館実施設計（H22建設工事予定）

③保育所施設耐震改修事業の推進（片丘北部：耐震・リニューアル、広丘東保：改築）

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

学校、保育園施設の耐震化及びリニューアルを積極的に推進した。

①広丘小、吉田小、丘中（耐震リニューアル）、両小野中（二次診断）

②広丘小体育館（実施設計）

③広丘東、片丘北部保育園（実施設計・工事）

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・耐震改修による児童生徒の安全・安心の確保や、リニューアルによる教育環境の向上は、緊急の課題であり、計画的に整備する必要があるが、国の補正予算等に積極的に対応し、進捗を図ることができた。

(3) 教育委員の意見

・学校施設の耐震対策が順調に進んでおり評価できる。避難所としての機能を高めるため、バリアフリー化や貯水給水機能の整備など、災害に備えた施設の整備を推進する必要がある。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|--------------|-----------------|
| 基本政策 | 第4章 安全で機能的なまちをともにつくる | 施策統括 担当部課 | こども教育部 教育総務課 |
| 政策 | 第1節 安全で安心なまちをつくる | | |
| 施策 | 第4項 安全な生活を確保します | | |
| 現状 | 交通量の増加、地域社会の犯罪抑止力の低下、消費者トラブルの増加など、市民を取り巻く環境変化に対応し、危機管理体制の構築が求められる。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|--------------|---|
| 交通安全対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●「塩尻市交通安全5カ年計画」等、交通安全各種計画の策定 ●交通安全意識の啓発と活動への支援 ●国道19号大型車両迂回対策等の検討 ●交通安全施設の整備促進 |
| 地域の防犯体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもを守る活動の充実 ●防犯意識の高揚と自主防犯活動の普及 ●ミニ防災組織の防犯活動への参加誘導 ●防犯灯の設置と改修に対する助成 |
| 安心できる消費生活の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費者の啓発・教育の促進 ●消費生活相談窓口の充実 |

(2) 21年度の主な事業内容

安全で安心な登下校・登降園及び学校・保育園生活を確保するため、地域ぐるみでの安全対策を推進します。
①子どもたちを守る安心・安全施策の推進

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

地域見守りシステムの設備拡充、利用促進に向けての情報発信に努めた。
①中継機100台を増設し、安全・安心な登下校の確保に努めた。(中継機400台、H20・125台、H21・100台増設)また、ホームページを開設し、システムの周知を図るとともに、全小学校で、来入児及び未所有者を対象にシステム説明会を開催し、所持率の向上を図った。(子機所有者数:児童数3,965人のうち503人、12.7%)

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| | 順調に進んでいる |
| ○ | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・中継機の増設により、利用範囲の拡大及び精度の向上を図ることができた。
・システムの啓発により、利用及び普及の拡大が図られた。

(3) 教育委員の意見

・地域見守りシステムは、子機の軽量化などシステムの改善の検討やPRを強化し、設備の有効活用と利用の拡大を図っていく。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|------|-------------|
| 基本政策 | 第6章 自立と自治の市民社会をともにつくる | 施策統括 | 市民交流センター |
| 政策 | 第1節 市民の主体的な活動をひろげる | 担当部課 | 総務課・市民活動支援課 |
| 施策 | 第1項 多様な主体による個性ある地域づくりを支援します | | |
| 現状 | 協働の活動を広げる場として、市民交流センターの整備を進めるとともに、サポート活動の検討を進めている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|----------------|---|
| 多様な主体の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティと市民公益活動団体との交流促進 ●市内連携体制の強化 |
| 指導者が育つ環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●各種リーダー養成講座開設 ●情報の収集と発信 |
| 市民参加による実践活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民・企業参加による地域づくり計画策定・実践活動の支援 |
| 地域と企業の交流活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業の地域社会貢献活動への参加促進 ●企業参加による地域イベントの実施 |

(2) 21年度の主な事業内容

- ①えんぱーくの詳細な運営管理計画の作成
- ②えんぱーくにおける協働の仕組みづくり

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

- ①運営管理計画の検討を進め、管理規約もほぼ完成した。
- ②市民サポーター組織として、えんぱーくらぶを設立し、3月現在個人81名と16団体が登録し、活動を展開している。

(2) 21年度における評価

| | |
|-----------------------|------------|
| <input type="radio"/> | 順調に進んでいる |
| <input type="radio"/> | 概ね順調に進んでいる |
| <input type="radio"/> | 取り組み方が遅い |
| <input type="radio"/> | 未実施 |

（評価の理由）

- ・市の運用内規、管理組合の規約等をまとめることができた。
- ・協働のパートナーとしての組織を立ち上げることができた。

(3) 教育委員の意見

- ・えんぱーくらぶが、将来の公設市民営を視野に入れてイベント企画などを精力的に行うなど準備を進めており、評価できる。

平成21年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

| | | | |
|------|--|------|-------------|
| 基本政策 | 第6章 自立と自治の市民社会をともにつくる | 施策統括 | 市民交流センター |
| 政策 | 第1節 市民の主体的な活動をひろげる | 担当部課 | 総務課・市民活動支援課 |
| 施策 | 第3項 市民公益活動を促進します | | |
| 現状 | 地方分権の時代に対応した、身近な課題を自らの手で解決することのできる地域社会を行政、市民との協働により創造していくことが求められている。 | | |

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

| 主な事業 | 内 容 |
|--------------|---|
| 協働事業の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民公益活動団体の育成と支援 ●行政情報の開示と連携 ●協働のまちづくり基金の造成と活用 ●「協働ソムリエ」の育成 |
| 市民公益活動の育成と支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民公益活動センターの活用 ●行政・企業・NPO等とのネットワーク形成 ●協働のまちづくり推進委員会の設置・運営 |

(2) 21年度の主な事業内容

①協働のまちづくり基金の有効活用、提案公募事業等による協働事業の促進

3 21年度における施策の評価

(1) 21年度における成果

①協働のまちづくり基金を活用し、提案公募事業補助金に12団体から申請があり、公開選考会により11団体に補助金を交付した。

(2) 21年度における評価

| | |
|---|------------|
| ○ | 順調に進んでいる |
| | 概ね順調に進んでいる |
| | 取り組み方が遅い |
| | 未実施 |

（評価の理由）

・新規の団体が5団体あり、新しい公益の担い手の育成支援ができた。

(3) 教育委員の意見

・協働のまちづくり基金を活用した公益活動団体の広がりが進むなど、「協働のまちづくり」が市民に浸透してきている。



平成 2 1 年度
教育委員会自己点検・評価報告書

平成 2 2 年 1 0 月

塩尻市教育委員会
(塩尻市こども教育部教育総務課)

長野県塩尻市大門七番町 4 番 3 号
電話 (0 2 6 3) 5 2 - 0 2 8 0 (代)
HP アドレス <http://www.city.shiojiri.nagano.jp/>
